

政策：VII. 「利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること」にかかるコストの状況

○所管：厚生労働省
 ・一般会計(組織：厚生労働本省、担当部局：職業安定局、社会・援護局(社会)、社会・援護局(援護))

1. 政策にかかるコスト …… 2,577,926 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費								(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	3,735	2,796	350	589	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	303	-	-	-	-	-	-	-	303
②庁舎等	707	-	-	-	-	-	-	-	707
III 事業コスト	2,573,180	-	-	-	2,536,205	2,306	938	33,729	2,571,592
1) 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	2,291,860	-	-	-	2,291,860	-	-	-	2,289,059
2) 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	201,248	-	-	-	200,900	110	205	32	201,248
3) 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	521	-	-	-	521	-	-	0	551
4) 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	41,908	-	-	-	41,901	-	4	2	41,908
5) 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	37,641	-	-	-	1,022	2,196	728	33,694	38,824
コスト計(I+II+III)	2,577,926	2,796	350	589	2,536,205	2,306	938	33,729	1,010
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円)

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳						備 考
		貸付金	建 物	工作物	物品	無形固定資産	-	
物にかかるコスト	1,475	-	-	-	1,309	165	-	
庁舎等	11,968	-	7,436	4,532	-	-	-	
1)生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	-	-	-	-	-	-	-	
2)地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	-	-	-	-	-	-	-	
3)災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	17,325	17,325	-	-	-	-	-	
4)福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	
5)戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	30,769	17,325	7,436	4,532	1,309	165	-	

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」・「無形固定資産」及び「建物」・「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	880
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	1,507
III その他事業コスト	-
合 計	2,387

(2) 政策の概要

生活困窮者に対する適切な福祉サービスの提供、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること、災害時の被災者等に対し適切な福祉サービスの提供、福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること、戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務の整理。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。